地域のひろば

八号

平成23年7月 中部地域

協議会

力の支え

信頼のきず

事業の発展

東日本大震災の復興に貢献するために



会長,近人本一二二司、社団法人日本人材派遣協会

りました。 会長 坂 本 仁 司 氏

ことを出来ることがどれだけ大切かをすべての日本人が再2万人以上となる大災害となり、さらに福島県の東京電2万人以上となる大災害となり、さらに福島県の東京電力原子力発電所も大事故を起こしました。 東田本に大地震が発生し、東北から関東の太平洋沿

て努力を継続する年単位の時間軸が必要です。遂げるためには、被災地のみならずオールジャパンで一体となっこの東日本大震災を克服して、日本の再生・復興を成し

認識した大震災です。

増加に貢献していかなければなりません。 増加に貢献していかなければなりません。

5百人、4月は3千人と増加しています。企業24社の3月14日より月末までの新規就業者数は約ちなみに被災4県(岩手・宮城・福島・茨城)の会員

がありました。
切な対応」と「被災地での就労支援」に対して謝意表明の鈴木需給調整課長より「震災直後の派遣労働者への適また、5月の派遣協会の定時総会懇親会において厚労省

応を得ています。

きたいと考えています。 派遣協会が前面に立って皆さんとともに改善努力をしていう後も就労支援の拡大を阻害するような要因があれば、

も継続審議の状況が変わっていません。に規制を強化した内容の民主党の法案は今年の通常国会でが、自公政権時代の20年法案は廃案となりましたが、さらが、自公政権時代の20年法案は廃案となりましたが、さらさて、 懸案となっている労働者派遣法改正案の帰趨です

あったと総括できますが、この問題の帰趨とは別に現行派場を維持・継続してきた派遣協会の主張が結果的に効果が審議未了で廃案となれば派遣法改正に|貫して反対の立

を収束させ、改善を行うことが直近の課題です。という行政指導が起こしている派遣労働市場の現場の混乱遣法により実施されている当局の「業務区分の厳格運用」

です。的に貢献するために「労働市場のあり方」の見直しが必要的に貢献するために「労働市場のあり方」の見直しが必要中長期的な課題としては、東日本大震災の復興に継続

産性の向上」が課題となります。人口とともに労働人口も減少していく流れの中で「労働生をかけて効率性を追求した側面がありますが、今後は総この背景には、国際競争が激化した日本企業が生き残り

しなければならない課題です。ではなく非正社員を含めたオールジャパンで一体となって達成ではなく非正社員を含めたオールジャパンで一体となって達成

ます。上と同一価値労働・同一賃金を実現する阻害要因となってい造期間制限」を定めており、派遣労働者の労働生産性向。しかしながら、現行の労働者派遣法は「業務区分と派

「表表の労働者派遣法改正案の帰趨がはつきりとした暁に 、制度疲労が生じている現行労働者派遣法の理念を含め、 は、制度疲労が生じている現行労働者派遣法の理念を含め、 は、制度疲労が生じている現行労働者派遣法の理念を含め、 は、制度疲労が生じている現行労働者派遣法の理念を含め、

東日本大震災による派遣事業所の影響等につ



愛知労働局 需給調整事業部長 橋

洋 氏

方には、 団法人日本材派遣協会中部地域協議会の会員の皆 日頃より愛知労働局需給調整事業部の業務推 ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

てまいりました。よろしくお願い申し上げます。 愛知労働局職業安定課長より需給調整事業部長に 平成23年4月1日付け 人事異動により、 前任の 転 任

派遣 監督等で大変繁忙であったことを記憶しております 派遣先事業所及び請負受託・発注事業所等への個別 のため派遣事業所の許可・届出申請に関する審査や派遣 るとともに、 緩和の流れの 造業への派遣が3年迄可能となったことをはじめとした規 需給調整事業部が発足した年であるとともに、 需給調整事業部での勤務は、 などの法違反事案に係る申告等も多数発生し、 り中で、 社会問題ともなった 前回勤務中の平成19年度は、 労働者派遣事業所が爆発的に増 平成19年度以来4 「偽装請負」 愛知労働 ゃ 当時は製 多 年ぶり 局に 加 元

ております て行政として的 て審議されているところです。こうした大きな変化に対し 派遣労働者の不安定な就労実態の解消と保護強化に向 ショック後のいわゆる と2年続けて対前年を下回っております。 までの急激な増加から減少に転じ、 う景気後退及びそれに伴う雇用調整の影響を受けてそれ 労働者派遣事業所数は、 しかしながら、 昨年3月には改正労働者派遣法が国会に上程され、 -成19年度当時とは大きく変化しているところです。 確に対応していかなければならないと考え 現在の労働者派遣事業を取り巻く状 「派遣切り」 平成20年秋以降の金融危機に伴 という社会問題化を受 平成21年度、 リーマン・ 22年度

は

多分にあるところです。 生じております。 品の供給不足等により、 命を奪うとともに、 遣労働者については生活の基盤となる職場を失う恐れが 震災及びそれに伴う計画停電の実施、 3月11日に発生した東日本大震災は多数の尊い人 特に急激な事業変動の影響を受けやす 甚大な経済的被害をもたらしました。 経済活動や雇用に重大な影響が さらには部

響等に係る緊急アンケート」 影響と今後の見通し等を把握するため、 事業所。 のうち10名以上労働者派遣を行った派遣 みとして4月12日~22日にかけて「東日本大震災による影 こうした中で、 回答事業所数356事業所、 平成21年度事業報告のあった派遣元事業所 今回の震災による愛知の派遣 を実施いたしました。 回答率33.9%。 当部独自の取り組 元事業所 元事業所の 1050 (※アン

状況の中にあって、 れているなど、 る雇止め」や「解雇」といった Ġ 影響がかなり出ているところです。 人にあたる3323人が自宅待機などの休業を余儀なくさ 前の派遣労働者の就労状況に比べて派遣労働者の4人に1 した派遣元事業所が全体の6割弱を占めるとともに、 このアンケートの集約結果をみると、 応に踏み切った派遣元事 「雇用契約期間満了によ 43 3 % 被災地ではない愛知においても今回の震災の 又は 残念なが 「今後出てくる」 【震災による事業運営への影響の有無】 「震災の影響がある 14 7 % と回答

の派遣元事業所が雇用調整 業所が若干出ております。 による休業補償や有給休 遣先への配置転換 かしながら一方で、 られていることもアン |労働者の雇 などの対応を図られ、 化等 活用 派遣元事業所 31 9 % 37 6 % 用の 維持に 多く

はじめ、 助成金の

暇の消

 \mathcal{O}

派

努

3 月 ところですが、 に基づき雇用の安定と保護を図っていただくよう、 と思っています。 派遣労働者に対して、 ケート結果からうかがわれます。 派遣元事業所がそれを受け止めて対応いただいているもの 関係団体並びに主要経済団体へ要請させていただいている 28 日、 厚生労働大臣から震災等により被害を受けた 今回のアンケート集約結果をみると多くの 「派遣元指針」 皆様もご存じのように、 及び 派遣先指針 人材派

たします 派遣労働者の雇用の維持、 調整助成金を活用するなどしていただきつつ、 今後も厳しい状況が継続することが予想されます 確保に向けてご協力をお願いい 引き続き が、

ところです。 びに会員の皆様方には、 き派遣元事業主の業務運営や、 は不透明な状況にありますが、 底をお願い申し上げます な指導を実施していくこことしておりますので、 者等の就労実態及び違法事案の把握に努め、 て派遣元・派遣先事業所における法違反事案が生じている 最後に、 震災等の影響により改正労働者派遣法の成立 こうした状況から、 |層の労働関係法令遵守の 現行制度の下でも依然とし 派遣先における派遣労働 違反事案に対して引き続 的 確かつ厳 貴協会並

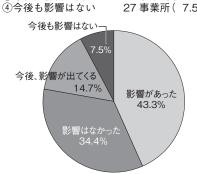
派遣元事業所 356 事業所(回答率 33.9%)の状況

①影響があった ②影響はなかった

③今後、影響が出てくる

156 事業所 (43.3%) 124 事業所 (34.4%) 53 事業所 (14.7%) 27 事業所(7.5%)

対

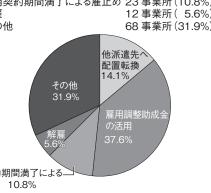


【震災による影響があった(ある)事業所における対応】 30 事業所 (14.1%) 80 事業所 (37.6%)

①他派遣先へ配置転換

②雇用調整助成金の活用 ③雇用契約期間満了による雇止め 23 事業所(10.8%)

4)解雇 ⑤その他



雇用契約期間満了による 雇止め

203 788

820 622 927

129 126

526 749

人材派遣業における最新の相談状況について

ところで、平成22年度の全国の相談状況につきまして

ご協力を賜りたいと思います。



社団法人日本人材派遣協会 水 野 快 氏

相談センター長

解とご協力を賜り感謝しております。 ンターは、諸般の事情により、昨年9月末をもって閉鎖 既に、ご案内のとおり、当協会の名古屋と大阪の相 中部地域協議会会員の皆様を始め関係各位につきまし 日頃から、当協会及び地域協議会の諸活動にご理

センターにプラスして名古 ば、平成8年4月、東京相談 し、東京のみに集約化することとなりました。振り返れ

2月 3月

9月 10月 11月

842

610

80 55

,187 868

坂西、母袋、高須、近藤各ア

ドバイザーが歴任し、中部

57 52 53 41

対象
スタッフから
の相談
派遣先からの相談
平成 22 年度
からの相談
平成 22 年度
の相談
下成 21 年度
の相談
平成 21 年度 223 189 722 761 86 67 46 51 73 32 60 53 57 35 1,042 1,104 991 1,088 1,277 1,086 736 823 させてもらいますと、アド く歓談されている様子は他 員の方々が集まって、楽し バイザーの周りに会員の社 親しくさせて頂き感謝して 地域協議会会員の皆様方と の光景でした。 い中部地域協議会ならでは の地域協議会では見られな 地域協議会の懇親会に参加 いるところであります。貴

> 務」についての質問が大勢を占めます。また、契約書を り、この数年変化はありません。相談項目につきまして 始された労働局の調査に対応したものと考えられます。 れらは、昨年2月の適正化プランに基づいて、3月から開 始めとする帳票書類の整備に関する質問も多いです。こ や範囲」「付随業務」「付随的業務」さらには「その他業 いのが特徴です。政令26業務に関して、「各号業務の内容 は、業務内容及び派遣契約や労働契約に関する相談が多 から約20%、派遣元から約70%、派遣先等から約10%であ りました。相談者の構成比につきましては、派遣労働者 は、総数11,749件で、前年度と比べ4%の増大とな

であると推測しております。 域からの相談につきましても、全国の相談状況と同傾向 中部地域に限定した集計はしておりませんが、中部地

なっています。 金への変更)、休日の増大(お盆期間の延長)等が問題と による就業時間帯の早朝化、休日の変更(土・日から木・ 落して、現在は、節電対策として、サマータイム制の導入 約の中途終了、有給休暇の強制的な消化等の問題が一段 被災や計画停電等)に伴う休業手当の支払い及び派遣契 具体的な相談内容につきましては、東日本大震災(直接

あれば東京で一括して受け付けていますので、従来と 3222-1605)。アドバイザーの研修を密にして、 古屋相談センターはなくなりましたが、電話での相談で 日の問題、休日振替の濫用等に関連する質問があります。 越えた場合における割増賃金の支払い義務、週の起算曜 法定休日制(一週一休制)、法定労働時間(週40時間制)を て寄せられています。第三に、労働基準法に関連して、 式にするか変更部分だけの確認方式にするかが質問とし 就業条件明示書等の変更方式として、書面全体の差替方 に、労働者派遣法に関連して、労働者派遣個別契約書や 同意が必要ですので、慎重な対応が要請されます。第二 契約においては、休日振替の場合を除いて派遣労働者の 変更に関する相手方の承諾が問題となります。特に、労働 件の設定の問題ですが、契約締結後であれば契約条件の これらに関しては、第一に、契約締結前であれば契約条 中部地域協議会会員及び関係各位につきましては、名 様に、気楽にご相談して頂きたいと思います(03-

> ことにより、派遣会社及び派遣業界の信頼をより一層向 相談センターの報告に代えさせて頂きたいと思います。 上させ、規制緩和の方向性を取り戻すことをお願いし、 最後に、派遣業界における自浄作用を充分に発揮する

より信頼を得られる業界を目指して



中部地域協議会長 会長 本 光 子

氏

のご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。 会員の皆様方には、日頃より中部地域協議会の運営に格別

未だ不透明であり予断を許さない状況が続いております。 派遣先企業ともにその対応に追われた1年だったのはないで 疑義応答集」をもとに行政指導が強化されたことで、派遣元、 しょうか。また、国会情勢が不安定な中、派遣法改正の行方は 表の「専門26 業務派遣適正化プラン」「専門26 業務に関する さて昨年度は、法改正に向けた動きに加え、厚生労働省発

バル化の進展による厳しい国際競争にさらされており、企業 これからも我々の使命であることは変わりません。 すようなサービスを提供していくことが、これまでの、そして、 置を可能にする派遣制度を望む企業との双方のニーズを満た 在は必要不可欠となっております。ライフスタイルに合わせ 活動を支える人材の柔軟な需給調整役である派遣会社の存 た柔軟な働き方を望む労働者と、機動的かつ柔軟な人員配 中部地域においては、全国的にみても製造業が多く、グロー

にとぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。 これからも法令を遵守し、会員の皆様をはじめ行政機関、 に皆様とともに活動して参りたいと考えておりますので、 遣先企業等のご支援を賜りながら、復興の一助となれるよう ぶ」需給調整機能としての役割をしつかりと担って参ります。 である今こそ、派遣で働く方々を守り「働く人と企業を結 国難ともいえる大震災に遭い、日本経済が危機的な状況下

ます。また、当協会や地域協議会の諸活動にも従前同様の 従来にも増して的確な回答ができるように準備しており

平成23年度 中部地域協議会役員組織

会 長

山

本 光 子

テンプスタッフ・ピープル株

専務取締役

副 牧 長 (総務部会担当) 弘

中日本営業本部 本部長

副会長 (事業部会担当)

健太郎 ㈱リクルートスタッフィング

鈴木 久和副会長(会計担当)

常務顧問ヒューマンサポート本部長代行 ㈱トヨタエンタプライズ

幹坪事 (総務部会) 田

潔

株日本医療事務センター 執行役員

株パソナ

マンパワー・ジャパン株 愛知支社 支社長代理

東海統括部長

旭化成アミダス株

田 美 貴

武

増

田

泰

小

Ш

悦

子

古

田

年

季

名古屋支店長 株ジョブコム

代表取締役

幹 西 事 村中利(事業部会)

利

ヒューマンリソース事業部長 株NTT西日本―東海

株クロップス・クルー 代表取締役社長

猿

渡

智佐登

中 島 悦 雄

荻

原

英

生

中電キャリアメイト担当取締役 中電興業株

株ビーハーフ

代表取締役社長

監事 秋 (監 吉 英 治

代表取締役社長 株サンスタッフ

平成22年度 中部地域協議会のあゆみ

会

(1) 研 第41回(平成22年10月29日

東海ユニット長

メルパルクNAGOYA 郵便貯金会館

◎参加 52社 118 名

◎内容/講師

『労働市場改革 ~人材ビジネスのあり方~』

国際基督教大学

教養学部 教授 代 尚 宏 氏

◎終了後懇親会開催 参加48社 101 名

平成23年度 中部地域協議会の主な行事

研修会予定

第42回(平成23年10月14日

メルパルクNAGOYA 郵便貯金会館

◎内容/講師

部協議中

スポーツライター・TVキャスター 青 島 健 太 氏

◎終了後懇親会開催

「地域のひろば」第18号の発行

平成23年7月20日配布・配信予定

協議会PR広告の掲載

平成23年10月頃

当協議会及び会員の広告を企画し、掲載予定

会員企業募集中

問合わせ下さい。 企業を募集中です。入会その他については、左記までお 社日本人材派遣協会 中部地域協議会では、新規会員

連絡先

総務部会 社日本人材派遣協会 中部地域協議会 潔

末タ坪 積タ田 壮之

住所 株式会社パソナ・名駅 JRセントラルタワーズ42階 名古屋市中村区名駅——一—四

F A X T E L 〇五二—五六一—一四二一 〇五二―五六一―一四二二

(本文中敬称は略させていただきました) 編集発行人

中部地域協議会

事業部会 荻 原 英 生

平成二十三年七月発行 ∓ 450-0002 名古屋市中村区名駅四—二六—二二

住所

T E L 〇五二 (五八六) 九六三一

名駅ビル6F